

冊子「ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化 新潟版」外 印刷仕様書

【個別仕様①】

1 件 名：冊子「ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化 新潟版」

2 納入期限：令和8年2月20日（金）

3 納入場所：新潟県新潟市中央区川岸町1丁目49番地3
北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所

4 成果品

内容	仕様	数量	単位
冊子「ミーとトラの大冒険 日本の農業と伝統文化 新潟版」印刷物	・A4カラー 48ページ（ページ数は表裏表紙を含む） ・文字、図、写真等あり ・マットコート紙 A判 70.5kg（表紙、本文共紙） ・中綴じ正本	10,000	部
上記印刷物の最終版PDFデータ	・CD-RまたはDVD-R ・データは、発注者が作成するHP、広報資料、増刷等に使用可能なものとする。	1	枚

5 作業内容

（1）データ編集

原稿は契約後にPDFデータで支給する。

一部、レイアウト編集や、ページ番号の付け直し等の調整が発生する場合がある。

（2）校正

カラープリンターによる出力を用いて、2回程度を想定している。

（3）印刷

オフセット印刷とする。

（4）納品

印刷物は50部ずつ梱包し、納品することを想定している。

【個別仕様②】

- 1 件 名：冊子「信調だより No.107」
- 2 納入期限：令和8年2月27日（金）
- 3 納入場所：新潟県新潟市中央区川岸町1丁目49番地3
北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所

4 成果品

内容	仕様	数量	単位
冊子「信調だより No.107」 印刷物	・ A 4 カラー 16 ページ（ページ数は表裏表紙を含む） ・ 文字、図、写真等あり ・ A 3 両面印刷、2 つ折り（綴じ具なし） ・ 2 穴開け ・ マットコート紙 A 判 57.5kg（表紙、本文共紙）	600	部
上記印刷物の最終版 P D F データ	・ C D - R または D V D - R ・ データは、発注者が作成する H P、広報資料、増刷等に使用可能なものとする。	1	枚

5 作業内容

（1）データ編集

発注者が作成した原稿データをベースに、レイアウト検討、表題デザイン、背景の差し込み等の編集を行う。

データは W o r d 及び J P G で支給する。

原稿データは、令和8年1月13日（火）頃に支給する予定である。

（2）校正

カラープリンターによる出力を用いて、2回程度を想定している。

（3）印刷

オフセット印刷とする。

【共通仕様】

1 著作権等

- (1) 受注者は、この契約によって生じた納入成果品に係る一切の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、納入成果品の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとし、発注者の行為について著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 受注者は、第三者が権利を有する著作物を使用する場合は、原著作者等の著作権及び肖像権等の取扱いに厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- (3) 受注者は、発注者が納入成果品を活用する場合及び発注者が認めた場合において第三者に二次利用させる場合は、原著作者等の著作権及び肖像権等による新たな費用が発生しないように措置するものとする。それ以外の利用に当たっては、発注者は受注者と協議してその利用の取り決めをするものとする。
- (4) この契約に基づく作業に関し、第三者と著作権及び肖像権等に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争等の原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受注者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。この場合、発注者は係る紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (5) 納品物に含まれる電子データ（PDF、画像、編集ファイル等）についても、著作権は発注者に譲渡され、発注者はこれを自由に利用・改変・再配布できるものとする。

2 環境負荷低減に係る取組

(1) 環境法令の遵守

受注者は、印刷物の製造にあたり、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）を遵守するものとする。

(2) 環境法令の遵守以外の取組

エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理やウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

3 その他

- (1) 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の印刷にかかる【判断の基準】における以下の基準を満たすこと。

< 共通事項 >

- ①印刷・情報用紙に係る判断の基準を満たす用紙を使用すること。
- ②リサイクル適正Aランクの用紙及びインキ等の資材を使用すること。
- ③印刷物へリサイクル適正を表示すること。
- ④印刷の各工程において、環境配慮のための措置が講じられていること。

< 個別事項 >

①オフセット印刷

ア) バイオマスを含有したインキであって、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキを使用すること。（植物油インキ、大豆油インキなど。）

イ) NL規制（印刷インキ工業連合会）適合インキを使用すること。

また、本基準の確認のため、「資材確認票」及び「印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を作成し、見積書提出時及び納品時に提出すること。

- (2) 受注者は、契約後速やかに発注者側担当職員と打合せの上、作業を行うこと。
- (3) 本業務で知り得た情報は守秘義務を厳守し、情報の漏えい防止に万全を期すこと。
また、他の目的で使用してはならない。
- (4) 発注者は、検査終了後、適法な支払請求書を受理した日から起算して 30 日以内に
請求金額を受注者に支払うものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、双方で協議するものとする。